

いりょうてき
医療的ケアを
し
知っていますか？



<お問い合わせ先>

十和田市健康福祉部 生活福祉課 福祉係
〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6-1
TEL 0176-51-6718 FAX 0176-22-7599
MAIL seikatsufukushi@city.towada.lg.jp

令和6（2024）年1月発行

十和田市

医療的ケアってなあに？



医療的ケアってなんですか？

医師や看護師などが行う「医療行為」と同じことを家族などが行うときに「医療的ケア」と呼びます。



医療的ケアが必要な人はどんな人？

心身の機能に障害があって、息をすること、食事をすること、おしっこをすることなどに医療機器とケアが必要な方たちです。



医療的ケアが必要な子ども（医療的ケア児）はどのくらいいるの？

全国で約2万人。青森県では約160人。
十和田市には約10人います。
全国で医療的ケア児は、10年前の約2倍に増えています。



どうして医療的ケア児は増えているの？

医療が進んだことで、体がとても小さい、重い病気の赤ちゃんの命を救うことができるようになりました。
病院から退院した後も引き続き、チューブを使った栄養摂取や人工呼吸器の使用など、医療的ケアを日常的にしながら自宅で暮らす方が増えています。



医療的ケア児支援法とは



医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

(令和3年9月施行)

「医療的ケア児」を法律上で定義し、国や地方自治体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことを日本で初めて明文化した法律です。

立法の目的

- 医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加
- 医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。
- ➔ 医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する
- ➔ 安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与する。

基本理念

- 1 医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援
- 2 個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援
- 3 医療的ケア児でなくなった後にも配慮した支援
- 4 医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した施策
- 5 居住地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられる施策

責務

国・地方公共団体

- 医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援
- 医療的ケア児及び家族の日常生活における支援
- 相談体制の整備 ● 情報共有の促進 ● 広報啓発
- 支援を行う人材の確保 ● 研究開発等の推進

保育所・学校の設置者等

- 保育所における医療的ケアその他の支援
- ➔ 看護師等又は喀痰吸引等が可能な保育士の配置
- 学校における医療的ケアその他の支援
- ➔ 看護師等の配置

いくつか

医療的ケアを紹介します

経管経鼻栄養

鼻から胃や腸までチューブを通して、栄養や水分を入れることです。食べることが難しい方や、誤嚥による肺炎になりやすい方が安全に栄養をとるための方法です。



胃ろう

チューブで胃に直接栄養を送り込むための穴のことをいいます。なんらかの原因で口から食べ物が食べられなくなった方や、食べ物が気管に入ってしまう（誤嚥）肺炎等を起こしやすい方が安全に食事をとるために胃ろうをつくります。

人工呼吸器

自分で呼吸するのが難しい場合に使用します。24時間必要な方や寝るときだけ必要な方等、その方によって使い方が異なります。



導尿

なんらかの原因で尿が出せなくなったときに、尿道にチューブを入れて排尿を手助けすることです。



吸引（サクション）

自分で痰や鼻水を出したり、唾液を飲み込むのが難しい場合、吸引カテーテルを鼻、口、気管内に入れてそれらを取り除くことです。

インスリン療法

糖尿病の治療のため、血糖を下げるホルモンであるインスリンを投与し、高血糖をコントロールすることです。



気管切開

なんらかの原因で呼吸ができなくなったり、痰が出せなくなる等、苦しくなったときに首の皮膚を切開して気管に穴をあけ、その穴から「気管カニューレ」を挿入し、気道を確保する方法です。

酸素療法

なんらかの原因で酸素が十分にとりこめない方のために、足りない酸素を補うことです。自宅では空気からつくる酸素濃縮器を置くことが多いですが、酸素ポンペを携帯することで、外出することもできます。



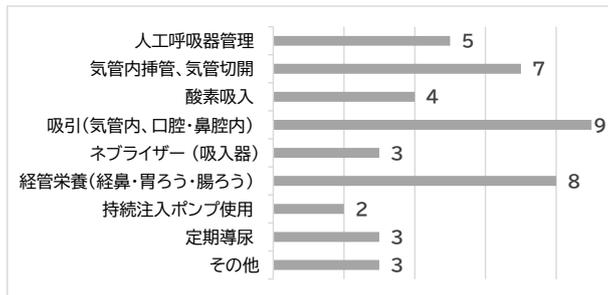
医療的ケア児と家族の現実

上十三地域の医療的ケア児とその家族の生活実態調査

(上十三地域医療的ケア児支援体制検討会議 令和4年2月実施)

上十三圏域にお住まいの15名の医療的ケア児のご家族に答えていただきました。

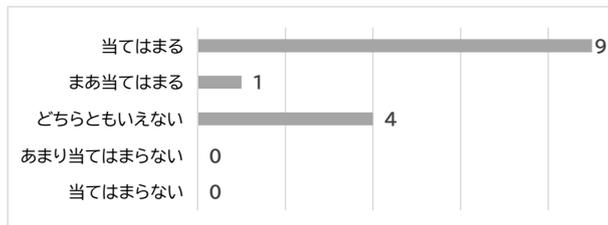
Q 必要な医療的ケアは？（複数回答）



Q 医療的ケア児から5分以上目を離せますか？



Q 急病や緊急の用事ができた時に、医療的ケアを必要とする子どもの預け先がない



本人と家族の思い

本人

みんなの声は聞こえていて、とても傷つくこともあるよ。

みんなと一緒に学校に行って、お友達と遊びたい。修学旅行にも行きたいな。



きょうだい



お姉ちゃん大好き！行けるところは限られるけど家族みんなで出かけたいな。

ママが大変なのはわかるけど、ボク、ほんとは寂しいんだ。



家族

仕事が忙しくて思うようにケアができない。有給休暇も使い果たした。家族を支えるために仕事はやめられないし…



希望する形態で仕事がしたい。

毎日のケアは大変だけど、私たちはこの子がいてくれて幸せです。

将来が不安で…誰に相談していいのかわからない…

みんなと同じようにいろんなことを経験してほしい。



十和田市では、医療的ケア児とその家族が安心して地域での生活を送ることができるように

十和田市医療的ケア児等コーディネーターを派遣しています。

➡ 7ページ

十和田市医療的ケア児等 コーディネーターを派遣します

地域で育む



コーディネーターって何をする人？

医療的ケアを必要とする児童・ご家族と、保健・医療・福祉・教育・保育・労働などの社会資源をつなぐ人です。



どんなことをするの？

●在宅移行

医療機関から在宅生活へ移行する時のカンファレンスに出席するなど、退院後の生活に必要な支援の調整を行います。

●おうちの生活

家庭訪問や電話により、保護者等の困りごとに対する相談に対応します。

●医療・福祉

日常生活に必要な医療（通院・訪問看護）や福祉サービスのコーディネートを行います。

●保育・学校

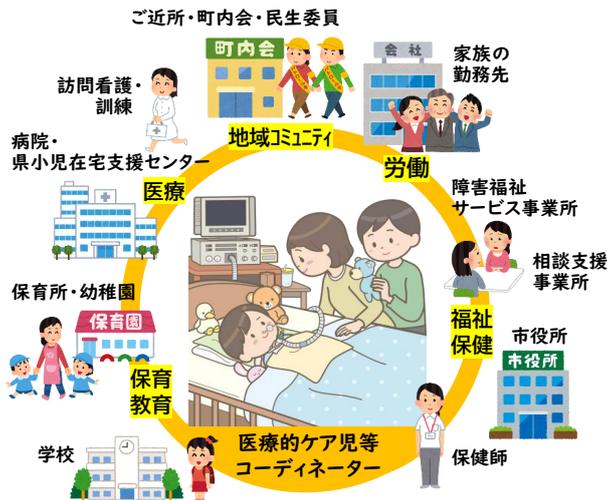
入園や入学に向けて、関係機関との調整を図り、児童の教育や保護者の就労を支援します。

●防災

災害が起きた時の避難方法を一緒に考え、「避難行動要支援者個別避難計画書」の作成に協力します。

医療的ケアが必要な方で、暮らしや地域で困っている
ことがありましたら、気軽にお問い合わせください。

問合せ先 十和田市 生活福祉課 福祉係
TEL 0176-51-6718 FAX 0176-22-7599
MAIL seikatsufukushi@city.towada.lg.jp



地域の育てる輪(和)を広げよう

医療的ケアが必要な方とご家族の社会的孤立を防ぎ、不安を軽減するためには、地域の皆さんが医療的ケアについて知り、今までより少しでも医療的ケアを身近に感じていただくようになることが必要です。

医療的ケアをしながらの子育ては見慣れないかもしれませんが、子を思う親の気持ちは、地域の子育てしている親と同じです。例えば、バギーが押せなくて困っているとき、ご家族の心労が見てとれたとき、停電が起きたとき、ちょっとした手助けや声かけ、気遣いが大きな助けになります。

十和田市では、医療的ケアが必要な方とご家族が地域で安心して生活できるよう、関係機関による一体的で切れ目のない支援体制整備を進めています。地域の育てる輪(和)を広げるためにご協力をお願いいたします。